

公立中高一貫教育校の現状と課題

— 中等教育学校及び併設型中高一貫教育校へのアンケート調査を通して —

井 島 秀 樹

はじめに

2004年、洛北（京都府）・西京（京都市）は中高一貫教育を導入し、今春2度目の入学者選抜を行った。志願倍率はそれぞれ6.7倍、9.6倍であったが、公立中高一貫教育校（以下、公立一貫校と表記）の志願倍率の高さは全国的な傾向でもある。しかしながら、注目度の高さにもかかわらず、公立一貫校がどんな教育活動を実践し、どんな成果をあげるのかを説明できるだけの実証的な検証はまだなされていない。そこで、本研究では2004年度において開校している中等教育学校及び併設型中高一貫教育校（以下、併設型と表記）について教育活動等の情報を収集し、今後の展望、特に受験エリート校化の可能性について考察を加えた。

公立の中高一貫教育は1998年に学校教育法等の一部を改正して制度化されたが、その際、衆議院文教委員会は、「受験エリート校化等、偏差値による学校間格差を助長させない」、「受験競争の低年齢化を招くことがないようにする（入学者の選抜にあたって学力検査は行わない）」との附帯決議を行った¹。すなわち、当初はこの2点が中高一貫教育導入の前提であった。

ところが、制度化から現在に至る数年の間に、市民社会における教育への要望とそれに付随した文部省あるいは文部科学省（以下、文科省と表記）の政策は大きく変化している。すなわち、学力低下論争に伴う、ゆとり教育から確かな学力への転換である。受験戦争・落ちこぼれ・登校拒否・非行等の社会問題を改善する目的で実施されたゆとり教育は、学習指導要領の内容削減と完全学校週5日制の実施による学力低下への不安によって確かな学力へと転換し、それによって附帯決議との整合性が問われる状況が生じ始めてきたのである。

また、中高一貫教育の制度化は、全員一斉かつ平等にという発想を、それぞれの個性に応じた内容・方法・仕組みに転換すべきだという主張に応えたものであり²、もともと競争や差別化の発想を含み、受験エリート校化への懸念が大きかった。そのため、文科省は高校入試のないゆとりを強調して、進学以外の特色ある教育活動を特に志向していた。したがって、ゆ

とり教育から確かな学力への政策転換は、中高一貫教育の目的を変容させかねない根本的な問題なのである。なお、この政策転換は教育委員会・学校・保護者・児童に、中高一貫教育がゆとり教育ではなく確かな学力を育成するシステムである、というイメージを与えている可能性が高い。そして、高校教育は教育委員会の独自性が強いため、政策転換前から学力向上を目指して公立一貫校を設置しようとしていたのかもしれない。すなわち、教育委員会の設置意図と保護者・児童の志願理由は、ともに進学結果への期待からきているのではないだろうか。そして、それに応えるために学校では受験準備を重視した教育が行われているのではないだろうか。

さらに、中等教育学校及び併設型の中には進学実績の高い高校への設置が出始め、志願倍率も極めて高い。受験エリート校の出現はゆとり教育が改善しようとした受験戦争等の社会問題を再燃させることに繋がるが、伝統と志願倍率を背景に公立一貫校が受験エリート校化していく可能性はないのだろうか。

なお、先行研究を整理しておくとして、制度面から複線型学校体系の問題点を論じた黒崎³、制度説明とそれに伴う特色や課題について総括的に論じた児島⁴、宮崎県・三重県・秋田市・岡山市における先導的事例から現状と課題を探った斎藤⁵、高校再編や導入主体等の全国的動向を論じた坂野⁶等があるが、これらの研究はゆとり教育から確かな学力への政策転換がまだ考慮されていない。また、政策転換を考慮したものには、中高一貫教育の社会的意味合いの変化を論じた菊地⁷等があるが、これらの研究は数校の先導的事例を提示しているだけで、全国的な状況を把握した実証的な検証を行っていない。

したがって、本研究の目的は公立一貫校が受験エリート校化するかどうかを実証的に検証することである。そのために、文献やインターネットを活用して公立一貫校の資料を収集し、特に3つの項目（入学者選抜・教育課程・受験準備を重視した教育）についてはアンケート調査を実施した。

その結果からまず、特色ある教育活動を展開しながらも学力や進学結果の向上を目指している学校の多いことを明らかにした。次に、公立一貫校が受験エリート校化する可能性について検証し、5つの要因（高校規模の縮小・設置意図・入学者選抜・教育課程・中高教員の教育観の違い）によってその可能性が抑制されていることを示した。また、今後の公立一貫校の可能性を見込んで、受験エリート校としてではなく進学結果と特色ある教育活動を両立することができる学校として定着する、一般の中学・高校に対して刺激を与える存在となる、の2点を指摘した。

1 調査方法

1.1 調査対象校

2004年度において開校している公立の中等教育学校7校及び併設型35校を調査対象校とした。その理由は、連携型中高一貫教育校が過疎地域の中学・高校の活性化を主たる目的としているのに対して、中等教育学校及び併設型は、広域から優秀な生徒を集めること、教育課程の特例によって特色ある教育活動を実施すること、等によって受験エリート校化する可能性があると考えたからである。

1.2 調査方法

調査対象校に対してアンケート用紙を9月13日に郵送し、10月中旬までに回答のあった40校について集計した。全体の回収率が95%と大変高いため、この集計結果を全体像と見なした。

表1 回収率

	総数	回収数	回収率
中等教育学校	7	7	100%
併設型	35	33	94%
全体	42	40	95%

2 現状と課題

2.1 基準・特例等

教育課程と教職員定数について、概要を表2に示した。なお、2004年度から実施できるようになった先取り学習に関して、徳武⁸は日教組の見解として、「要は高校での履修内容を中学へ前倒しすることであり、いわゆる進学校と言われる私立の中高一貫校のカリキュラムと同様になってしまう。前倒しの際の科目・単位数等の歯止めがないままの特例では、受験競争の激化・学校間格差の助長を招くことは明白」と述べている。

表2 基準・特例等

教育課程の基準	中学・高校の学習指導要領を適用する。
前期課程の特例 (中学)	各学年において必修教科を70単位まで減じ(1必修教科あたり35が限度)、それを当該必修教科の内容を代替できる選択教科にあてることができる。
先取り学習	高校内容の一部を中学に移行させて指導できる。
教職員定数	義務標準法・高校標準法を適用する。また、第六次公立高等学校教職員定数改善計画によって、2001年度から5年間で650名加配する。

2.2 設置状況

(1) 学 科

設置されている学科の割合は、普通科79%、普通科と専門学科の併置14%であり、総合学科は伊奈学園総合（埼玉県）及び岡山後楽館（岡山市）の2校、専門学科のみ設置されているのは西京の1校に過ぎない。

(2) 国公立大学合格率⁹

母体となる高校の進学実績は受験エリート校化の可能性を大きく左右する。そこで、国公立大学合格者数を3年生定員で割り、国公立大学合格率を算出した。資料の制約上、現浪の区別や重複合格等が若干不明確だが、進学実績を比較する上では十分であろう。

進学実績が特に高く、合格率が50%を超えた学校は、浜松西（静岡県）・岡山操山（岡山県）・致遠館（佐賀県）・長崎東（長崎県）・五ヶ瀬中等教育学校（宮崎県）の5校である。

地域トップ校への設置が少ないのは、教育委員会が受験エリート校化への懸念に配慮したものと思われる。また、先導的役割を果たしている五ヶ瀬中等教育学校が特色ある教育活動と進学実績とを両立させていることは、実践校にとって大きな目標となり、設置者にとっては進学実績をあげる手段として中高一貫教育を活用できるという考えの根拠となっていると思われる。

(3) 学校規模¹⁰

確認できた併設型31校について、中高一貫教育導入に伴う高校の1学年学級数の変化を示した。全体の学級数は、導入の前後で7.6から5.4に減少していたが、その傾向は校舎を新築しな

図1 国公立大学合格率

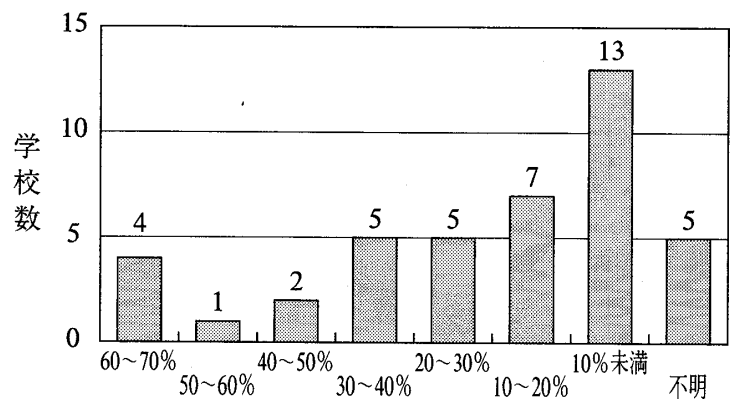
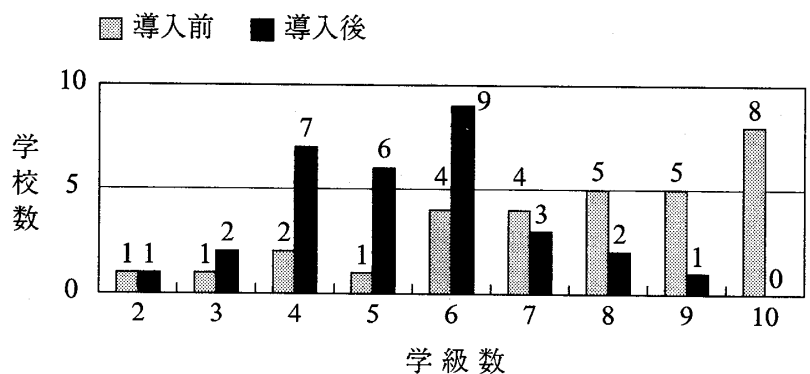


図2 学校規模の変化



い場合に顕著だった。すなわち、校舎を新築したかどうか確認できた19校において、校舎を新築した場合（11校）が7.3から6.0だったのに対して、新築しなかった場合（8校）は8.4から5.1であった。校舎を新築しない場合、中学生の教室を確保するために高校の学級数を減じないと対応できない。そして、中高一貫教育では、少人数指導や習熟度別指導を充実させるために教室をより多く確保する必要がある。

2. 3 アンケート結果

(1) 前期課程の入学選抜

① 選抜手段

作文、面接、調査書を用いて選抜している学校が多い。「学力検査を行わないこと」と規定した学校教育法施行規則の趣旨を考えれば、この結果は当然と言える。

抽選を用いる学校は53%で、その大半は適性検査等で定員の1.1～2.0倍とした後に、抽選を行って合格者を決定していた。不合格者には適性検査等で落ちたのか、抽選で落ちたのかが知らされないため、抽選は不合格者への精神的ダメージを軽減させる効果を持つ。また、適性検査等で2倍以内まで絞り込むため、能力の高い児童をある程度確保することも可能である。

なお、適性検査¹¹を用いる学校が50%あった。適性検査を明確に定義することは難しいが、適性検査において暗記力や学習指導要領の内容を超えた応用力が問われることは少なく、私学で行われている学力検査とは大きく異なっている。そのため、遅い時間まで塾通いしなくては対応できないという訳ではない。

② 志願倍率

平均倍率は中等教育学校3.7倍、併設型5.2倍、全体4.9倍で、大変高い。学校数が少ない現状や前期課程の授業料が一般の公立中学同様に無料であること等、高倍率になる要素はもともと多い。また、倍率が高すぎることは受験競争の低年齢化や不合格者への配慮の上から適切ではないが、学校側からすれば、入学選抜の工夫次第で求めたい生徒を集められる恵

図3 入学選抜の手段

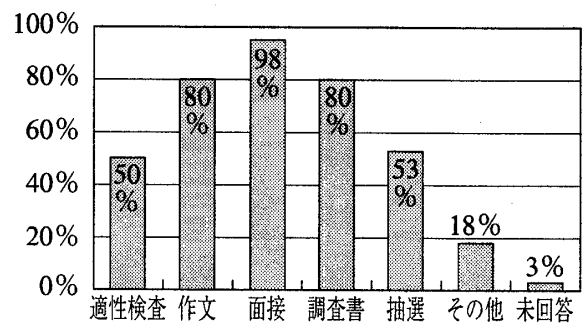
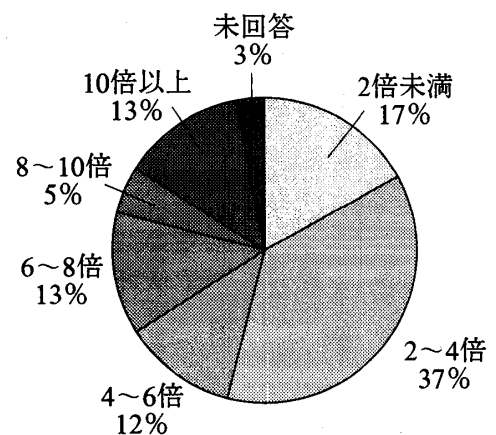


図4 志願倍率



まれた状況である。

なお、高い倍率は中高一貫教育の特色ある教育活動や受験準備への期待感だけでなく、風紀面等で問題を抱える地元中学を敬遠できることにも関係していると思われる。

③ 中学受験の状況

「開学前はあまり一般的でなかったが、開学後はある程度一般的になりつつある」と回答した学校が35%あった。高い倍率に裏付けられる公立一貫校への期待は、小学校を卒業したら地元の中学に入学するというシステムに変革をもたらそうとしている。また、「開学前からある程度一般的である」と回答した学校が13%あるが、これらの地域においては、高い学費等によって私学を敬遠していた保護者が関心を持つことで、中学受験がより広い層に一般化していくと言えよう。

(2) 教育課程

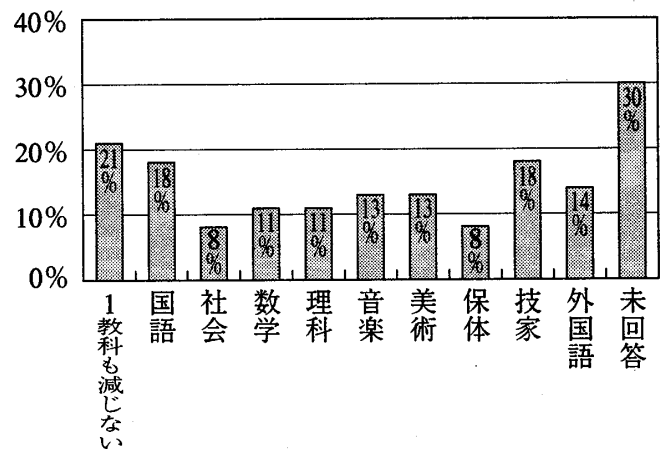
① 減じた必修教科

中高一貫教育の前期課程では、必修教科を減じてそれをその内容を代替できる選択教科にあてることができる。ところが、「1教科も減じない」、すなわち特例を活用していない学校が21%あり、特例を活用している場合でも減じる時間数はあまり多くなかった。なお、中高一貫教育研究会の報告書は、特例を用いない理由を以下のように挙げている¹²。

- ・ 特例を用いなくても、総合的な学習の時間等の活用で特色ある教育課程を編成できる。
- ・ 必修教科を減じることでその内容の指導が不十分になってしまう。
- ・ 高校入学時に生徒の出入りがあり、一般の中学・高校と教育課程をある程度合わせる必要がある。
- ・ 教員数・教室数・時間割編成等で選択教科を多くすることが困難である。

また、その他特に必要な教科¹³を設定していない学校も12%あったが、設定している学校の時間数は多かった。その内容はコミュニケーション・自然科学・情報が多く、これらは国語・英

図5 減じた必修教科



語・数学・理科の発展学習、情報処理能力、表現力の育成等を主たる目的としていた。

②授業時数

教育課程表を入手できた27校について、前期課程3年間の授業時数を示した。必修教科について、全体平均は標準との差異がほとんどなかったが、数学を1割以上増やしている学校が6校あった。

その他特に必要な教科を含む選択教科¹⁴の授業時数は大変多く、1割以上増やしている学校が20校にのぼった。また、総授業時数の全体平均3062時間は標準と比べて各学年約1時間分多く、他に自習等の時間を設定している学校も6校あった。なお、その他特に必要な教科を除く選択教科は73%が主要5教科であった。

以上の結果から、必修教科を減じる特例を活用するよりも、総授業時数を増やすことによって選択教科の時間を確保し、特色を出そうとしていることが分かった。また、かなり多い授業時数を確保し、主要5教科を重点化している学校もある。

表3 授業時数

	必修教科									道徳	特別活動	選択教科	総合学習	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	外国語					
標準	350	295	315	290	115	115	270	175	315	105	105	280	210	2940
全体平均	344	300	328	292	114	114	265	171	323	107	107	366	222	3062
最大	375	360	420	355	138	138	298	205	420	132	132	611	420	3398
最小	315	280	255	228	100	100	210	105	255	105	105	105	204	2940

③特色ある教育活動

中央教育審議会第二次答申（1997年）が指摘した7つの特色ある教育活動¹⁵について、実施状況を調べた。まず、どの学校も特色ある教育活動に積極的で、特に体験学習・地域学習・国際教育は約8割の学校が取り組み、7項目全てを実施している学校も11校にのぼった。

また、国際教育と情報教育は国語・英語・技家等、必修教科との関連性が高いため、その他特に必要な教科を活用している学校が多かった。そして、必修教科あるいは補習等によって取り組まれている「じっくり学ぶ」を除いて、総合的な学習の時間を活用している学校が多かった。6年間を見通した計画を立てることができるため、公立一貫校には総合的な学習の時間を一般の中学・高校よりも有効に活用しやすいメリットがある。

(3) 受験準備を重視した教育

①先取り学習

高校の内容を前期課程で学習する（予定している）学校は64%にのぼり、学習しない8%を大きく上回った。また、先取り学習する場合、その教科は主要5教科が多く、特に数学は81%にのぼった。

図6 先取り学習への取り組み

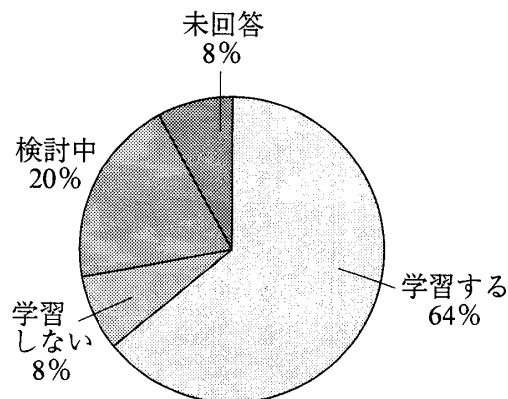
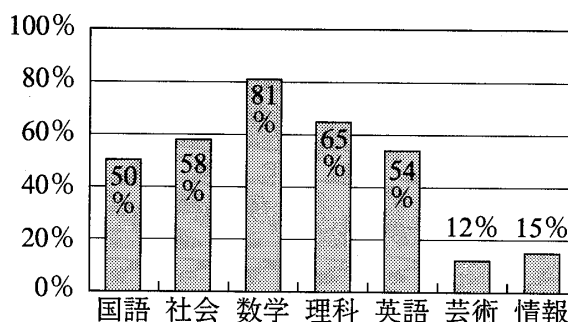


図7 先取り学習を行う教科



高校と比較して中学の内容は圧縮しやすく、先取り学習の時間を生み出すことは難しくない。したがって、特例を変更しなくても先取り学習は実質的に行われただろうが、特例の変更によって、受験準備に偏した教育とのレッテルを貼られる心配がなくなるため、思い切った先取り学習が行われる可能性は高い。しかし、公立一貫校は私学と違って生徒の学力幅が広いため、思い切った先取り学習を行うと、落ちこぼれ生徒の増加を招きかねない。また、併設型の場合、思い切った先取り学習は外進生¹⁶への対応をより難しくする。

②大学受験への対応

「高校2年生までに数学の教科書を終了し、1年間は大学受験に対応した授業を行う工夫をしていますか」との質問に対して、「工夫している（予定している）」と回答した学校が28%あった。

学校教育法等の一部改正を審議した国会（1998年）では、この工夫を受験準備に偏した教育の典型例として挙げていたが、ゆとり教育から確かな学力へと文科省が政策転換し、2004年度の特例拡充によって先取り学習が認められている現状では、この工夫が広がっていくのは当然ではないか。

③進路面での数値目標

35%の学校が数値目標を設定していた（具体的には国公立大学7割以上、旧帝大20名以上、等）。また、未回答が37%あり、他の質問と比べて多かったが、これは設定していても公表しにくいと判断したからかもしれない。また、新設校や国公立大学合格率が今まであまり高くなかった学校ほど、高い目標を掲げる傾向にあった。新しいシステムに対する期待感やパイロット校としての使命感だけでなく、学んでいる生徒から受ける手応えを反映しているのかもしれない。

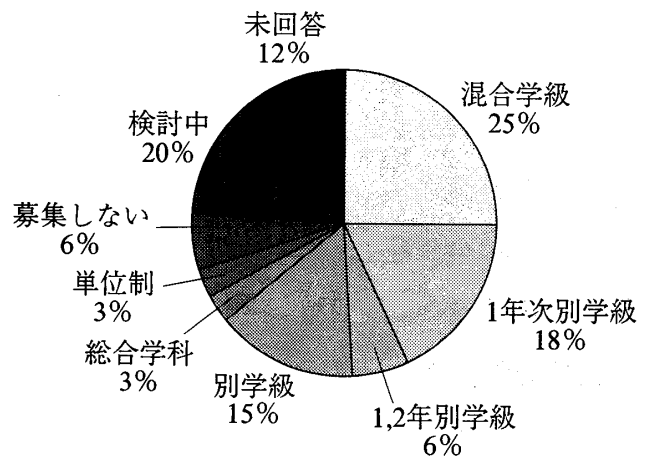
④外進生への対応

併設型において、外進生の学級編制について調べた。外進生と内進生とを混合学級にして、習熟度別指導等に対応する学校が25%あった。混合することで切磋琢磨させるとともに、内進生の中だるみ解消を期待している。一方で、3年間とも別学級の学校が15%あった。別学級にすると両者が刺激し合う環境は少ないが、外進生に配慮しないで思い切った先取り学習を実施することができる。

総合学科や単位制の場合は、混合学級でありながら生徒が能力に応じた授業を個別に選択することができるが、集団としてのまとまりがなくなる、財政負担が大きい、等の指摘もある¹⁷。また、愛媛県は内進生が高校に入学する時点で外進生の募集を停止し、中等教育学校への改編を予定している。中等教育学校は外進生への配慮を必要としないが、6年間メンバーが固定されるために中だるみ等への対応が必要となる。

2004年度において内進生が高校に入学している併設型は3校に過ぎず、外進生への対応はまだ手探りの状態である。しかし、外進生への対応が先取り学習を控えさせていること、ゆとり教育よりも確かな学力が求められてきている現状を考えると、進学重視を目的として内進生と外進生の教育課程を分けたり、設置者が総合学科・単位制・中等教育学校に改編したりする可能性は十分にある。

図8 外進生の学級編制



3 受験エリート校化を抑制している要因

3.1 高校規模の縮小

進学実績の高い伝統校は、中高一貫教育を導入することによって受験エリート校化する可能性が高い。しかしながら、校舎だけでなく体育館やグラウンドの確保も考慮すると、高校の規模を維持したままで中高一貫教育を導入することは極めて難しい。そのため、高校規模の縮小によって生じる以下の課題は、伝統校への中高一貫教育導入を大きく抑制している。

①高校の生徒定員が減少する。

中高一貫教育の導入に伴って、高校の1学年学級数は7.6から5.4に減少している。一般に、伝統校ほど志願者は多いが、高校の定員が約3割も減ることは生徒・保護者の要望に応えることに繋がらない。

②教員数が減少し、教育活動に支障を生じる。

標準法の違いから、中高一貫教育を導入すると教員数は大幅に減ってしまう。たとえば、1学年学級数が導入前に8、導入後に中学2・高校5の併設型において教諭の数を比較すると、導入前は52名、導入後は45名（中学10・高校35）になる。

なお、公立一貫校は第六次公立高等学校教職員定数改善計画によって加配されるため、同規模の一般中学・高校よりも恵まれていると考えることもできる。しかしながら、公立一貫校の大半は高校を母体としているため、その進学実績・伝統・特色等を維持し、さらに向上させる必要性が高く、高校教員の数が減ることは、その実現に向けて大きな支障となっている。

③1学年の生徒数が減少し、部活動の運営が難しくなる。

部員数の減少によって、特に団体競技の運営が難しくなる。また、中高合同のメリットはあるが、ルールが違ったり、活動場所や顧問が不足したりすることも問題となっている。

伝統校は部活動において、実績を挙げ、OB会組織を整えている場合が多い。そのため、部活動の衰退に繋がる中高一貫教育導入を、OB会組織が中心となって反対する可能性は高い。

3.2 設置意図

設置者である教育委員会にとって、トップ校と競わせることを意図した設置は地域の学力及び進学実績向上策として意義があるが、対私学の構図がない地域におけるトップ校への設置

は、一極集中をより強め受験競争を煽るだけで意義を見出すことができない。

東京都では伝統校への中高一貫教育の導入が次々と予定されているが、都市部では私学が優位に立っているため、その中で公立一貫校が受験エリート校化することは難しい。なお、公立一貫校が仮に受験エリート校化したとしても、それは授業料の高い私学への集中を和らげ、保護者・児童の選択肢を広げることであり、公立の役割を果たすという意味で肯定的に捉えても良いと思う。

3. 3 入学者選抜

各教育委員会は受験競争の低年齢化に配慮し、学力検査を行っていない。そして、学力検査を行えないことは、学力幅の広い生徒が入学することに繋がり、結果的に受験エリート校化への歯止めとなっている。

なお、学校側に学力の高い児童を選抜したい意図があることや、ゆとり教育から確かな学力への政策転換を考えると、今後、学力検査と区別しにくい適性検査を実施したり、学力検査の一部が容認されたりする可能性も否定できない。しかしながら、その場合であっても、現在設置されている公立一貫校が受験エリート校化する可能性は比較的低い。なぜなら、公立一貫校は母体となる高校の伝統を継承するため高学力の児童が必ずしも受験しないこと、教育委員会に高校入試の実績があるため学習指導要領を大きく逸脱する私学のような学力検査にはならないこと、などが想定できるからである。

3. 4 教育課程

公立一貫校の教育課程上の主な特例は、必修教科を減じる、高校内容を先取りする、の2点である。これらの特例によって、私学並みに受験準備に偏した教育を行えるようになったと言われる一方で、前者は必修教科の指導が不十分になる等の理由で活用していない学校が多く、後者も生徒の学力幅の広さや外進生への配慮のために思い切って活用することができない。したがって、これらの制約が受験準備に偏した教育を防ぎ、結果的に受験エリート校化を抑制していると考えられることができる。

ところで、アンケート結果からは受験準備を重視している学校の多いことが分かった。となく進学実績は学校を評価する大きな尺度になりがちなので、受験準備を重視することは当然とも言える。したがって、教育課程の特例は偏った教育課程を組むことに繋がるため、これ以上拡充すべきではない。

なお、中学及び高校の学習指導要領を適用することは、基準をあいまいにし、偏った教育課程を編成することに繋がっている。すなわち、中高一貫教育の特色を明確にする、基準を設定する、という意味で、研究開発学校制度¹⁸を活用した中高一貫教育用の学習指導要領作成が求められている¹⁹。

3. 5 中高教員の教育観の違い²⁰

義務教育であるかどうか等、制度面で分断されてきた中学と高校においては教員の教育観に大きな違いが見られる。特に進路指導は、中学が文科省の方針通りゆとりや生き方指導を重視している一方で、高校は進学結果（国公立大学合格者数等）を重視していることが多い。

中学と高校とで違う教育観を教員同士が共有・融合することは、中等教育の6年を分断しないで継続して指導できる中高一貫教育の大きなメリットである。しかしながら、教員の意識調査では中高教員の連携の難しさを指摘する意見が多く、十分に連携できていない現状が示された²¹。

なお、中高教員の教育観の違いを問題視し、進学実績をあげるためには6年間を高校教員のみで担当すべきとの意見さえあったが、一方で、教育観の違いこそが進学実績を求める高校側の行き過ぎを制御し、結果的に受験準備に偏した教育への歯止めとなっている可能性は高い。

おわりに

私はこの研究で公立一貫校の現状と課題を明らかにした。その結果をもとに、受験競争の低年齢化、受験エリート校化及び公立一貫校の今後の可能性について述べてみたい。

まず、受験競争の低年齢化は進行する可能性が高い。すなわち、私学によって都市部で既に一般化している中学受験を、公立一貫校は地方都市へも広げている。なお、学力検査を行えないため、特に問題視される私学入試とは検査内容が大きく異なり、塾通いの必要性も比較的低い。

次に、公立一貫校が受験エリート校化していく可能性は低い。そもそも対私学の構図のない地域において教育委員会はトップ校への設置を控えるだろうし、入学者選抜や教育課程の制約から、たとえトップ校に設置してもそれまで以上の進学実績をあげることは難しい。また、中高教員の教育観の違いは、進学実績のみを重視する教育の行き過ぎを抑制するであろう。

そして、公立一貫校は受験エリート校としてではなく、進学実績と特色ある教育活動を両

立することができる学校として定着する可能性が高い。受験エリート校になることが難しいことは既に述べたが、公立一貫校は6年間を通じて教育課程を編成することができるため、先取り学習等の特例以外にも進学に重点を置くことが可能で、アンケート結果からも主要5教科の重点化や受験準備への取り組みが明らかになった。また、中央教育審議会が指摘した特色ある教育活動に対しても、体験学習・地域学習・国際教育を中心に積極的な取り組みが明らかになった。したがって、公立一貫校は母体となった高校の伝統を継承しつつも進学と特色の両立を図って評価を高め、さらに、横並び意識の強かった公立中学や序列が定着化していた公立高校に対して良い刺激を与えていくのではないかと思う。

公立一貫校は現在大変注目されているが、最初の卒業生の進路結果次第で、その評価は大きく左右されてしまう。だからこそ進学結果を重視せざるを得ないのだが、公立一貫校での教育活動はそれだけで評価されるべきではない。したがって、進学結果だけで評価されないためにも、公立一貫校はビジョンを明確にし、それに向けて実践するとともに、定期的に評価し、公開していく必要があるであろう。

〔註〕

- 1 衆議院文教委員会「学校教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」、1998年
なお、参議院文教・科学委員会においても同様の附帯決議がなされている。
- 2 黒崎勲「教育政策の限界と教育政策史研究の問題 — 中高一貫教育と六・三制の見直し=中教審答申の歴史感覚 —」藤田英典他編『教育史像の再構築』世織書房、1997年、242頁。
- 3 同上、254頁。
- 4 児島邦宏「中高一貫教育の推進」文部省教育助成局地方課『教育委員会月報』第52巻第5号、第一法規出版、2000年
- 5 斎藤剛史「公立中高一貫教育の現状と課題」全国高等学校長協会・高校教育研究会『月刊高校教育』第32巻第4号、学事出版、1999年
- 6 坂野慎二「中高一貫教育の全国的動向」『教育制度学研究』第10号、日本教育制度学会、2003年
- 7 菊地栄治「中高一貫教育校の成果と課題」『学校経営』第48巻第10号、第一法規出版、2003年、27頁。
- 8 徳武靖「中高一貫教育の課題」『教育評論』第691号、アドバンテージサーバー、2004年、21頁。
- 9 国公立大学合格者数及び高校定員は次の資料を参照した。『2003年度合格者数一覧』ベネッセコーポレーション、2003年及び『全国学校総覧2003年版<国公立編>』原書房、2002年
- 10 伊奈学園総合（埼玉県）は24から20学級へと減じているが、他校と比べて大規模なので割愛した。
- 11 学力検査は学習によって既に習得した学力を測定するものであり、適性検査は将来達成することが予測される能力を測定するという点で区別されるが、かなり共通する面がある。細谷俊夫他編『新教育学大辞典』第4巻、第一法規出版、1990年、243頁。
- 12 中高一貫教育研究会『中高一貫教育に係る教育課程上の特例の活用状況等に関する調査研究（アンケート調査回答内容一覧）』国立教育政策研究所、2003年、7-14頁。

- 13 その他特に必要な教科とは、選択教科として各学校が設定するもので、中高一貫教育校でなくても設定できるが、中高一貫教育校では必修教科を減じる特例があるため、より設定しやすい。
- 14 選択教科及び総合的な学習の時間の標準は、それぞれ155～280及び210～335であるが、大半の学校の現状を考慮して、それぞれ280及び210を標準と見なした。また、選択教科は必修教科及びその他特に必要な教科から設定することができる。
- 15 体験学習・地域学習・国際教育・情報教育・環境学習・伝統文化・じっくり学ぶ、の7つ教育活動
- 16 本研究では、6年間一貫した教育を受ける者を内進生、当該高校に一般中学から入学する者を外進生と表記している。
- 17 下村哲夫編『個性重視の教育システム』教育開発研究所、1998年、85頁・95頁。
- 18 現在指定されているのは、御所野学院（秋田市）・金沢錦丘（石川県）・岡山後楽館（岡山市）・下関中等教育学校（山口県）・高松北（香川県）の5校である。
- 19 文科省における聞き取り調査では、「現時点では具体的な取り組みはしていない」との回答を得た。
- 20 浜松市教育委員会学校教育部指導課の小粥主幹に、中高教員の教育観について御教示いただいた。
- 21 筆者は静岡県併設型(浜松西・清水南・沼津)の145名に対して教員意識調査を実施した。

The Present Conditions and Problems of Public Unified Secondary Schools

—Through the Questionnaire Investigation to Secondary Schools and Cooperative
Style of Schools That Have Both a Lower and an Upper Secondary Schools—

Hideki Ijima

In this study, the actual educational activities practiced in public unified secondary schools and the results they would achieve were examined. Especially, the possibility that they might turn out to be examination elite schools was analyzed.

A questionnaire survey on three items(the selection of lower secondary school entrants/the curriculum/the education to prepare students for entrance examinations)was carried out for every current public unified secondary school in Japan(7 secondary schools and 35 cooperative schools). And it pointed out three findings.

First, most of public unified secondary schools practice distinctive education and they are trying to improve university advancement rate.

Second, five factors control the possibility of becoming examination elite schools. These factors are: the reduction of school size/the purpose of establishment/the selection of lower secondary school entrants/the curriculum/the difference of educational philosophy between lower and upper secondary school teachers.

The last, public unified secondary schools will become established as the schools that achieve a balance between distinctive education and university advancement rate.